

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月12日

【会社名】 三菱ケミカルグループ株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Chemical Group Corporation

【代表者の役職氏名】 執行役社長 築 本 学

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役員 木 田 稔

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社執行役社長筑本学及び当社最高財務責任者木田稔は、当社の第21期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。